

研究員 の眼

20年を迎えた介護保険の再考 (25) 認知症ケアの変遷

映画における描写の変化、今もスティグマは問題に

保険研究部 ヘルスケアリサーチセンター 主任研究員 三原 岳
(03)3512-1798 mihara@nli-research.co.jp

1—はじめに～映画で考える認知症ケアの変遷～

加齢による要介護リスクをカバーする社会保険制度として、介護保険制度が発足して昨年4月で20年を迎えました。本コラムは昨年6月以降、介護保険制度の基本的な構造や制度創設時の経緯、最近の制度改正で論じられているテーマなどを考えてきましたが、前回の[第24回](#)と今回は「番外編」として映画で介護保険制度を考えていきます。

映画は国民の認識や時代背景を反映しており、時代ごとの雰囲気を知る上での有益な素材になる¹と考えており、[第24回](#)は日本映画の描写を通じて、1963年制定の老人福祉法に始まる高齢者福祉政策の変遷を考察するとともに、介護保険の価値を考察しました。最終回となる今回は認知症ケアの変遷を取り上げます。具体的には、「認知症の人＝何も分からなくなった人」と考えられていた社会の風潮が変わりつつある点を考察したいと思います。

なお、現在の感覚では信じられないような侮蔑的や差別的な表現が含まれますが、当時の雰囲気を感じる趣旨に加えて、オリジナルの変更ができないことをご理解いただいた上で、お読みください。

2—認知症を巡るスティグマ

認知症と介護保険の関係、論点などについては、本コラムの[第11回](#)で取り上げましたが、最初に「認知症とは何か」という点を踏まえたいと思います。認知症とは、老化や病気に伴って脳の細胞が影響を受け、記憶機能が下がったり、時間・場所に関する認知機能が低下したりすることで、日常生活に支障が出る状態を指します。

しかし、認知症になっても全ての記憶や感性が失われるわけではありません。さらに、変化を自覚しているのも本人であり、一人歩きなどの行動・心理症状（BPSD）については、本人の性格や特性、

¹ なお、過去にも映画を通じて医療・介護制度の論点を考察したことがある。例えば、「[映画で考える日本の歴史と感染症](#)」（2020年10月2日）、「[映画『体操しようよ』で占う2021年度介護保険制度改正の動向](#)」（2019年7月18日）、「[『500ページの夢の束』で考える「障害」](#)」（同5月17日）。今シリーズでも、制度創設時の時代背景を探る[第1回](#)、在宅医療や医療・介護連携の課題を考えた[第12回](#)、高齢者政策の変遷を射振り返る[第24回](#)でも映画を取り上げた。なお、医療・介護に限らず、ダイヤモンド・オンラインでも2017年12月から2019年1月まで「映画を見れば社会保障が丸わかり！」という連載を実施した（計28回）。<https://diamond.jp/category/s-eigadesyakaihosyou>

本人を取り巻く環境や人間関係などの要因で生じるとされています。

それにもかかわらず、認知症に関しては、「認知症＝何も分からなくなった人」という認識が依然として根強く、認知症の人は生きにくさを感じています。例えば、2019年6月に政府が取りまとめた「認知症施策推進大綱」は「共生」と「予防」を車の両輪に位置付けましたが、策定プロセスでは予防を前面に押し出そうとした政府の原案に対し、当事者団体から「偏見を助長し、自己責任論に結びつきかねない」という異論が出て、政府が説明と軌道修正に追われる一幕がありました²。

ここでのポイントは「偏見を助長」という点と考えられ、社会学の「スティグマ」(stigma) という概念で説明できます³。スティグマとは元々、ギリシア語で「肉体上の徴(しるし)」を表し、社会学の研究ではスティグマを負う側とスティグマを負わせる側の相互作用で生まれると考えます。つまり、一定の属性を持った人達に対し、それ以外の人達が「烙印」を付ける関係性に着目するわけです。

このスティグマを認知症に当てはめると、以下のように説明できます。つまり、依然として「認知症の人＝何も分からなくなった人」という認識が根強い中、予防を重視し過ぎると、認知症になった人が「予防の努力が足りなかった人」と見なされやすくなり、認知症ではない人が認知症の人にスティグマを負わせ、生きにくさを増幅させるリスクが指摘されたわけです。

しかし、こうした認識に関しては、軌道修正が図られています。例えば、2020年10月に施行された東京都世田谷区の「認知症とともに生きる希望条例」では前文として、「認知症になる『何もわからなくなってしまう』という考え方が一般的でしたが、認知症になってからも、暮らしていくうえで全ての記憶を失うわけではなく、本人の意思や感情は豊かに備わっていることが明らかになってきており、尊厳と希望を持って『自分らしく生きる』ことが可能です」と謳っています。

つまり、認知症ケアの研究が進んだことで、「認知症の人＝何も分からなくなった人」という旧来の認識が否定されるようになり、認知症になっても記憶や意思、感情を全て失うわけではない点、さらに人間としての尊厳を保持することが重視されるようになっているわけです。

では、「認知症の人＝何も分からなくなった人」という認識はどうやって形成されたのでしょうか。この点を映画で考察していきたいと思います。

3——最初の認知症映画『恍惚の人』

認知症を初めて真正面から取り上げた日本の映画としては、1973年製作の『恍惚の人』が挙げられます。これは有吉佐和子の同名の小説を原作にした映画で、余りにもインパクトが大きかったため、その影響が今でも続いているように感じられます。以下、映画の描写やセリフを詳しく見て行きます。

映画は冒頭、立花茂造(森繁久彌)が雨の中を歩いている場面から始まります。これを事務所勤めの昭子(高峰秀子)が帰宅中に見掛け、一緒に連れて帰ります。昭子は夫の信利(田村高廣)、息子の敏(市川泉)と一緒に住んでおり、茂造夫妻は離れに住んでいました。

ある日、帰宅後に昭子が離れに行くと、茂造の妻は事切れていました。それにもかかわらず、茂造は妻の死を周囲に知らせず、雨中をさまよっていたのです。しかも、仕事で遅くなった信利が帰宅す

² 認知症施策推進大綱を巡る経緯については、2019年8月13日拙稿「[認知症大綱で何が変わるのか](#)」を参照。

³ スティグマの説明については、Erving Goffman (1963) “Stigma” [石黒毅訳 (2009) 『スティグマの社会学 改訂版』せりか書房] を参照。

ると、茂造は鍋の芋を素手で食べており、妻の死も認識できない様子です。やがて茂造は信利のことさえ分からなくなり、食事を摂ったばかりなのに食事を昭子に要求したり、夜中に何度も昭子を呼んだりして、信利、昭子を苦勞させます。

こうした中、当時の認知症に関する認識を理解できるようなセリフがあります。それは自宅まで出向いた福祉事務所の筈川という自治体職員（野村昭子）と昭子の会話です。もし今、地域包括支援センターの職員が同じようなことを口にすれば、それだけで大問題になると思われませんが、約50年前の雰囲気を理解するため、手を入れずに映画のセリフを再録します。

昭子:あの～、「特別養護老人ホーム」っていうのは何でしょうか。

筈川:ええ、それはまあ寝たきり老人とか、人格欠損のある老人を収容するところなんですよ。

昭子:人格欠損？

筈川:ええ、お便所が一人でできなかつたり、排泄物を食べてしまつたり、体になすりついたりですね。

昭子:まあ、そんな人があるんですかあ？

筈川:お仕事を持ってらしては、老人の世話は難しいと思うんですけど、誰かが犠牲にならなくては。私たちがやがては老人になるんですからね。お話では(注:茂造が)夜中に飛び出したとおっしゃっていましたね。(略)そういう老人はどここのホームも収容しないんですよ。とても手が足りませんからね。

昭子:それじゃ私はどうなるんでしょう。老人ホームでも引き取らない老人を私一人が面倒見るんでしょうか？

筈川:立花さん。老人性うつ病とは老人痴呆もそうなんです、これは精神病なんです。

昭子:……精神病。。

筈川:ええ、まあどうしても隔離なさりたいなら、今のところ精神病院しかないですねえ。

以上のセリフを見ると、介護保険制度ができる前には在宅ケアの選択肢が限られていた点を読み取れます。さらに、認知症になった高齢者の尊厳に配慮している印象は皆無であり、「認知症になった人＝何も分からなくなった人」という前提で会話が進んでいる様子も看取できます。実際、映画では「もう生きててもしょうがないわね」という無思慮なセリフさえ別のシーンで出て来ます。

4— 認知症が絡む殺人を裁く側も認知症ケアに悩む『半落ち』

その後、認知症を取り上げた映画が1980年代以降に増え始めます。例えば、本コラムの[第1回](#)で言及した1985年の『花いちもんめ』、さらに[第24回](#)に紹介した1986年製作の『人間の約束』が典型例です。2つの映画における認知症の人の描き方を見ると、前者では故郷の島根県に戻った認知症の男性（千秋実）が宍道湖に沈む夕日に感動する場面、後者では認知症の症状が出始める男性（三國連太郎）が記憶を失いつつある自分に不安といら立ちを感じるシーンがあり、「認知症の人＝何も分からなくなった人」という認識が少し修正されていることに気がきます。

しかし、それでも認知症ケアに関する家族介護の負担に力点を置いている分、現在はBPSDと呼ばれている認知症の症状が強調されている感もあります。例えば、前者では夜中に一人歩きするシーン、後者ではごみを集める描写があります。

一方、1995年の映画『午後の遺言状』、1997年の映画『Going West 西へ』は「認知症の人＝何も分

からなくなった人」という前提で作られています。具体的には、前者は認知症になった元女優が将来を悲観した夫と心中する設定になっており、後者では認知症の高齢者（山村聡）が何も分からなくなった惨めな存在として描かれています。

これらの描写を見ると、「認知症＝何も分からなくなった人」という認識で作られていると言わざるを得ません。実際、認知症という名称になったのは2004年以降であり、それ以前は侮蔑的な意味を含めた「痴呆」と呼ばれていたことを考えると、「認知症の人＝何も分からなくなった人」という固定観念を引きずっていたと言えます。

その後、2004年製作の『半落ち』という映画では、認知症が絡む殺人事件がテーマとして取り上げられています。具体的には、妻の啓子（原田美枝子）を殺害した元警察官の梶聡一郎（寺尾聡）の謎を巡るストーリーです。この映画では、アルツハイマー型認知症になった啓子が自らを殺して欲しいと懇願し、聡一郎が「壊れ切ってしまう前に、啓子が啓子であるうちに死なせてやりたかった」と考えて啓子を殺してしまう重い展開が続いて行きます。

しかも、映画の後半では若手裁判官の藤林圭吾（吉岡秀隆）が梶を裁くべきか悩む際、彼と彼の家族が直面している認知症ケアの経験が判断に影響する設定になっています。例えば、同じく裁判官だった父の圭一（井川比佐志）がアルツハイマー型認知症になり、圭吾の妻の澄子（奥貫薫）が家族介護で苦労しており、圭吾は梶を裁くべきか否か悩む設定です。この映画を見ると、罪を犯した側も、裁く側も認知症ケアの苦労を共有している点で、観衆は「認知症は特別なことではない」という思いを持つに至り、その分だけ重々しいメッセージになっています。

5——最近の映画における認知症の人の描き方

1 | 『コーヒーが冷めないうちに』の描写

では、最近の映画では、こういった描写になっているのでしょうか。まず、同名の小説を映画化した2018年製作の『コーヒーが冷めないうちに』という作品を取り上げます。映画の舞台は、ある席に座ると望み通りの時間に戻れるという不思議なカフェ。ただ、昔に戻れる際には「どんなことをしても現実是不変」「過去に戻れるのは、コーヒーをカップに注いでから冷めてしまうまでの間。コーヒーが冷めないうちに飲み干さなければならない」など幾つかの面倒なルールが設定されています。しかも、過去に戻れる席には謎の女性（石田ゆり子）が常に座っており、時折トイレに立つタイミングを見計らって席に座る必要があります。

映画では、店員の時田数（有村架純）や過去に戻りたい客を巡るストーリーがオムニバス形式で展開し、そのうちの1つに若年性認知症の妻と、妻を支える夫の話が出て来ます。具体的には、ツアーガイドだった妻の高竹佳代（薬師丸ひろ子）が若年性認知症になり、ほとんどの記憶を忘れていているという設定。夫の房木康德（松重豊）は看護師に転職して妻を支えているものの、妻を混乱させたくないとして、あえて夫とは名乗らずに姓も別にして他人のフリをしています。

しかし、佳代は全ての記憶を失っているわけではなく、カフェでは旅行のパンフレットなどを見えています。さらに、このカフェで昔に戻れるという噂を覚えており、過去に戻れる席が空くのを待っています。ある日、店員の数が佳代に対し、「ご存知ですか？この店の噂」と声を掛けると、佳代は夫に渡せなかった手紙を渡そうと思った日に戻りたいと明かした上で、「今度こそちゃんと渡したい」と話

します。

その後、康德は数から手紙の件を聞かされ、不思議な席が空いた隙を見計らい、佳代が認知症になる前の時代に戻ります。3年前の佳代は既に自らが認知症で記憶を失いつつあることを自覚しており、2人は束の間の夫婦の会話を楽しんだ後、佳代は康德に手紙を渡します。そして、現代に戻った康德が手紙を読むと、「この先、私がどんどん記憶を失って、どんな行動を取ったとしても、あなたは看護師としてうまく付き合ってくれることでしょう。でも、私の前で看護師である必要はない。私はあなたの前で患者でいたくない。最後まで夫婦でいたい」と直筆で書かれており、康德は佳代の気持ちを理解するとともに、他人を演じていた行動を反省します。こうした描写を見ると、認知症になっても記憶や感性が残っていることが十分に認識されている点、さらに記憶や感性が過去と現代を繋ぐ線になっていることに気付かれます。

2 | 「徘徊」は目的があることを理解できる『長いお別れ』

同名の小説を映画化した2019年製作の『長いお別れ』も認知症ケアを真正面から取り扱っています。映画は認知症になった東昇平（山崎努）、少し天然キャラの妻の曜子（松原智恵子）、夫の仕事で米カリフォルニアに住んでいる今村麻里（竹内結子）、カフェを経営する夢を持っている芙美（蒼井優）という2人の娘を中心にストーリーが展開して行きます。

元々、昇平は中学校の国語教師だったのですが、70歳の誕生日を境に認知機能に変化が見られるようになります。やがて生活に支障が出るようになり、大学の同期の通夜に来ているのに「中村死んじやったのか！」と大声を出し、一緒に参列した芙美を困らせます。さらに、認知症が悪化した段階ではスーパーでボンタン飴などを万引きし、曜子が平謝りするシーンもあります。

しかし、「認知症になった人＝何も分からなくなった人」という前提でストーリーは進んで行きません。例えば、昇平が現役の頃に慣れ親しんだ漢字の知識は消えておらず、通っているデイサービスでのクイズでは全問正解。アメリカ育ちの麻里の息子、今村崇（蒲田優惟人）を前に「混凝土（コンクリート）」「子守熊（コアラ）」「美人局（つつもたせ）」といった漢字ドリルの難題を全て言い当て、驚いた崇が「漢字マスター」と呼ぶ一幕もあります。さらに、崇が「おじいちゃん多くのことを忘れてしまったけど、それほど悲しそうに見えない。僕は今のおじいちゃんを嫌いじゃないです」というメッセージをアメリカのガールフレンドに送る場面もあります。

映画の中盤では、昇平が行方不明になり、曜子と芙美、たまたま帰国していた麻里が慌てふためく一件が起きます。少し前から昇平にはGPS機能付きの携帯を持たせていたため、期せずして3人は昇平の所在地を探り当ててのですが、その場所は遊園地でした。しかも、昇平はメリーゴーランドに乗っています。ホッとすると、やがて曜子は麻里、芙美が幼かった頃、雨が降りそうだったので、昇平が家から傘を持って来てくれたエピソードを思い出します。さらに、曜子が「迎えに来てくれたのね、今日も」といって指を差した先には傘が3本、メリーゴーランドの入口に置かれていました。

この描写は近年、認知症の人が外出してしまう行為を「徘徊」と呼ばなくなっている点と符合しています。手元の辞書では「徘徊」を「あてもなく歩き回る」と書いていますが、映画で「雨が降りそうなので、出掛けている3人に傘を持っていかねばならない」と思った昇平のように、認知症の人にとって相応の理由があれば、それは「あてもなく…」とは言い切れないはずです。

例えば、認知症の人は方向感覚を失う時があるため、散歩している間に道に迷ったのかもしれませんが。さらに認知機能の低下に伴って時間の感覚が失われた結果、実際には既に取り壊された実家に帰りたいとか、既に引退しているのに「会社に出勤する時間だ」と考えているのかもしれませんが。つまり、認知症の人ではない人にとって、非合理的で目的がない外出に映ったとしても、認知症の人にとっては目的があるのかもしれませんが。こうした認知症の人の行動を全て「徘徊」という言葉で一括りにしてしまうと、認知症の人の内面や心情を理解できなくなります。

実際、福岡県大牟田市は認知症の人の行方不明などを防ぐ訓練の名称から「徘徊」という言葉を外し、2015年から「認知症 SOS ネットワーク模擬訓練」という名称で実施するとともに、市の目指す理念も「安心して徘徊できるまち」から「安心して外出できるまち」に変えました⁴。兵庫県、東京都国立市、愛知県大府市、兵庫県川西市、鳥取県鳥取市、同米子市なども「徘徊」という言葉を使わないようにしている⁵らしく、認知症の人が感じやすいスティグマに考慮する対応と言えます。ちなみに、本稿でも「一人歩き」という言葉を用いました。

3 | 最近の映画から言えること

さらに、2017年に公開された『ケアニン』という映画でも、認知症になっても一人の人間として尊重する重要性がストーリーの骨格として貫かれており、新人介護職（戸塚純貴）と、認知症になった女性（水野久美）の交流がメインストーリーになっていました。

ドキュメンタリー系でも、良質な映画があります。例えば、2012年から3部作が製作された『毎日がアルツハイマー』という映画では、娘の映画監督の視点で認知症になった母親との山あり谷ありの暮らしが描かれています。このほか、『ぼけますから、よろしくお願いします。』という2019年製作のドキュメンタリー映画では、遠距離に住むテレビディレクターの娘が認知症になった母親と、母親を介護する父親の老々介護生活をカメラに収めており、観る人の心を惹き付けます。

ここで取り上げた映画はフィクション、ノンフィクションの違いはあるにしても、認知症になった人を一人の人間として捉え、周囲の人との交流、家族の葛藤などを描いており、「認知症になった人＝何も分からなくなった人」という認識には立っていません。

つまり、認知症ケアの研究が進む中で、社会の認識が変わりつつあり、映画の描写も修正されつつあると言えます。併せて、介護保険サービスを使う場面も出て来るため、在宅ケアの整備に力を入れた介護保険制度の恩恵も一定程度、見て取れます。

6—おわりに

以上、日本映画を通じて、認知症ケアを巡る変遷を考察して来ました。ここで取り上げた映画は一部に過ぎない（私が見ていない映画も多々あります）のですが、こうした変遷を見ると、「認知症の人＝何も分からなくなった人」という認識は少しずつ修正されているように感じます。さらに介護保険制度が在宅ケアの選択肢を広げた点も読み取れます。

⁴ 2018年3月25日『朝日新聞』。

⁵ 2018年12月17日『読売新聞』オンライン。

ただ、今でも「認知症の人＝何も分からなくなった人」という認識は根強く、現に「予防」が必要以上に喧伝される理由は、この辺にありそうです。認知症の症状を遅らせる活動を含めて、「予防」の全てを否定する気はないのですが、スティグマという副作用には気を付ける必要があります。

これで昨年6月から25回続けた介護保険20年のコラムを終えます。今回、長広舌を振った背景には、近年の制度改正論議に対する疑問があります。例えば、3年に1回の頻度で実施される介護保険制度改正論議を見ていると、「重箱の隅の隅の隅の…」を突き回すような内容に終始している結果、「自己選択」「地方分権」などを重視した当初の理念が薄れつつあるように感じています。しかも、その際には専門家や業界団体の関係者だけで細部の議論が展開されており、国民にとっては極めて分かりにくい話が続いています。このため、制度創設から20年を迎えたのを機に、介護保険という仕組みを様々な論点と観点で考えて欲しいと考え、長々と私見を披露した次第です。

しかも介護保険を巡る環境は厳しく、中でも財源不足と人手不足という2つの制約条件の下、認知症ケアや在宅ケアの充実などが求められる点で、介護保険は「曲がり角」を迎えつつあります。今回、多くの論点は網羅したつもりなので、制度改正の方向性を国民、立法府、国・地方自治体、現場の専門職、市民組織、メディアなどでも考えて頂きたいと思います。

最後に、20年を期した過去の原稿とコラムの連載を振り返るため、それぞれのテーマとリンク先を示しますので、興味を持たれた方はリンク先からご一読下さい。

【介護保険制度20年を期すレポート】

- ・ 制度創設の歴史を振り返る [\(上\)](#)
- ・ 制度創設後の制度改正を振り返る [\(下\)](#)
- ・ 制度創設後の変化をデータで振り返る [レポート](#)

【介護保険20年を期して制度の根幹や各論を取り上げた各コラムのテーマ（計25回）】

- ・ 第1回：[時代背景と老人病院](#)
- ・ 第2回：[要介護認定](#)
- ・ 第3回：[区分支給限度基準額](#)
- ・ 第4回：[ケアマネジメント](#)
- ・ 第5回：[ケアプラン](#)
- ・ 第6回：[契約制度](#)
- ・ 第7回：[自己負担](#)
- ・ 第8回：[給付管理入門](#)
- ・ 第9回：[地域包括ケア](#)
- ・ 第10回：[自立支援と保険者機能](#)
- ・ 第11回：[認知症ケア](#)
- ・ 第12回：[在宅医療、医療・介護連携](#)
- ・ 第13回：[総合事業、通いの場](#)

- ・ 第14回：[地方分権との関係](#)
- ・ 第15回：[「第2の国保」を防ぐ仕掛け](#)
- ・ 第16回：[準市場の功罪](#)
- ・ 第17回：[医療、年金との比較](#)
- ・ 第18回：[障害者福祉との関係](#)
- ・ 第19回：[住まいとの関係](#)
- ・ 第20回：[人材確保（人手不足）](#)
- ・ 第21回：[介護者（ケアラー）支援](#)
- ・ 第22回：[感染症対策、水害対策](#)
- ・ 第23回：[制度複雑化](#)
- ・ 第24回：[映画で振り返る日本の高齢者福祉政策](#)
- ・ 第25回：[映画で振り返る認知症ケアの変遷](#)